

滋賀県立高等専門学校施設整備事業 競争的対話の実施結果

- ・滋賀県立高等専門学校施設整備事業に関する競争的対話の実施結果を次のとおり公表します。
- ・確認したい内容は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字および表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
1	入札説明書	予定価格	16		4	(9)					昨今の急激な物価上昇への対策のため、サービス対価の予定価格の内訳の開示及び価格の引き上げ、引き上げが難しい場合は要求水準緩和を検討頂けないでしょうか。	原文のとおりとし、予定価格の内訳は公表しません。要求水準の内容については、対話の議題として提出された項目ごとにお答えします。
2	入札説明書	予定価格について	16		4	(3)					予定価格に維持管理費用、修繕・更新費用が入っているかと思いますが、法人が想定する維持管理、修繕更新費用の予定額を教えてください。また、予算の中に大規模修繕などは含まれているのでしょうか。	予定価格の内訳は公表しません。なお、要求水準書において、予防保全に基づく修繕等の実施や、ライフサイクルコストの最小化および施設の長寿命化の観点から、計画的に修繕を実施することを求めています。長期修繕計画を策定のうえ、維持管理期間に必要な修繕をご提案ください。
3	要求水準書 実施方針に関する質問	事業費について	11								「事業費の算定期間は回答できないが、契約時点までの物価変動については織り込んだ額で事業費を設定する」とあります。昨今の建設費高騰で入札の不調も続出しています。提案に当たり物価変動を見こした事業費を再度提示ください。	事業費の算定期間から契約時点までの物価変動について織り込んだ額で予定価格を設定しております。なお、予定価格の変更の予定はありません。
4	入札公告	予定価格について									入札金額の妥当性について	予定価格の内訳は公表しません。他の事例や統計資料を参考に積算し予定価格を決定しております。
5	入札公告	予定価格について									予定価格を決める際の内訳およびその根拠	事業費の算定期間から契約時点までの物価変動も織り込み予定価格を決定しています。なお、予定価格の内訳は公表しません。
6	要求水準書	延床面積	5		8	(1)					施設ごとの延床面積は、下限値90%以上とありますが、85%以上と修正することは可能でしょうか。もしくは、全体の延べ床面積19,500㎡に対して下限値90%以上のみを残し、施設ごとの下限値を無しとすることは可能でしょうか。	事業者の創意工夫のもと、より効率的な提案が可能となるよう、施設ごとの延床面積の下限値については削除することとし、要求水準書を修正します。
7	要求水準書	省エネルギー・省資源	20		1	(1)	イ				校舎棟、図書・交流拠点施設、食堂・売店のZEB Ready以上の取得義務を努力義務とするといった条件の緩和をして頂けないでしょうか。	滋賀県が定める「CO2ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」により新築施設ではZEB-Ready以上とすることが原則とされています。県の方針に則った対応が必要と考えており、原文のとおりとします。
8	要求水準書	太陽光発電の売電事業(PPA事業)の可否	20		1	(1)	イ				太陽光発電設備の設置が求められておりますが、設置位置・設置容量は事業者提案とされているため、事業者が貴法人に対してPPA事業を実施し、電力を買い取って頂くことは可能でしょうか。	太陽光発電は要求水準に基づいて設置することとしており、自主事業の実施を想定していないため、不可とします。
9	要求水準書	事業用地の概況	25		1	(2)	ア				事業用地内の計画地盤高さについて、付属資料6 造成工事設計図に記載の高さより変更することは可能でしょうか。	事業用地内に下水配管を敷設することから、自然流下するためには下水配管の勾配を確保する必要があるため、「付属資料6 造成工事設計図」に示す計画地盤高から変更することはできません。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
10	要求水準書	ダイバーシティ・ユニバーサルデザインについて	25		1	(1)	キ				国際、宗教、人種とありますが学校側の外国人の割合、セミパブリック利用される方の外国人の割合はどれくらいで想定されていますでしょうか。	年齢、性別、ジェンダー、人種、宗教、国籍とは、ダイバーシティに関しての例示であり、割合等は特に想定していません。なお、学生寮については、国際寮としても活用することから、宗教や生活習慣の異なる外国人が問題なく居住できるよう考慮し、要求水準書を作成しています。その他のダイバーシティの配慮については事業者からの提案に期待します。
11	要求水準書	施設構成について	27		1	(3)	ア				建設コストの削減の観点から、「施設構成」に関して合築の可否が記載されていますが、各施設の騒音・振動等の性能を確保できる場合は、提案として合築可能と考えてよろしいでしょうか。また、交流施設や寮なども合築可能とできませんでしょうか。	各施設の騒音・振動等の性能確保以外にも、機器・資材の搬出入、安全性、セキュリティ、居住空間(学生寮)と一般利用(図書・交流拠点施設)の空間分離等の観点から、合築に係る要件は要求水準書に記載のとおりとします。なお、合築については、建物の構造の主たる部分を構成する「基礎、壁、柱」を、各施設間で共有することを指すものとします。例えば、合築不可としている場合にも、本施設群において、別棟の施設同士を開放廊下、屋内廊下等で接続する提案は可とします。ただし、プライベートエリアとセミパブリックエリア内の施設同士を接続する場合は、要求水準書に記載の趣旨を踏まえ、一般の方がプライベートエリアに侵入しないよう措置を講じてください。学生寮については、他の高専の事例でも、寮生が心理的に十分な休息をとることができるよう、居住空間(学生寮)と教育空間(校舎棟等)に一定の距離を設けている例があることも考慮し、学生寮はセミパブリックエリアへの配置を求め、食堂・売店以外との合築を不可としています。このため、学生寮の配置や他の施設との接続を検討する際には、居住空間としての十分なセキュリティの確保の他、他の施設との物理的・心理的な境界を構築するようにしてください。
12	要求水準書	施設構成について	27		1	(3)	ア				「実習工場および実験室棟」では「振動・騒音の発生」が記載されていますが、想定される振動および音量の規模をご提示願います。	「参考資料1 設置機器リスト」を参考にお見込みください。
13	要求水準書	情報ネットワークについて	27		1	(2)	イ				情報ネットワークについて ネットワーク構築整備は別途法人が担当とされていますが、幹線系統を考える為に法人との打合せは出来ますでしょうか。	情報ネットワークについては、別途法人が発注する予定ですが、令和7年度以降に検討予定です。なお、実施設計の際には打合せが可能となる予定です。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数		
14	要求水準書	アプローチ動線	29		2	(1)	イ			事業敷地への出入口について、プライベートエリアにまとめた意図があれば、お教えいただけますでしょうか。 通学路は、事業用地南側の既存集落内の学生等の通行を避けるという地元自治会の意向および地元市の意向のもと、「付属資料3 エリアゾーニングのイメージ」に示す位置に新たに整備することとされたものです。このため、通学通用門はプライベートエリア以外には考えられず、また、正門、通用門、車両出入口についても、「近隣の交差点などを踏まえ、周辺の道路交通状況へ支障を来さないよう考慮の上、プライベートエリアに設置すること」としているため、変更提案は認められません。 プライベートエリアおよびセミパブリックエリアに他の出入口を設定する場合には、例えば、セミパブリックエリアの東側前面道路沿いに出入口を設けず、構造上、事業用地南側の既存集落内を学生が通行しないよう工夫するなど、上記の通学路設定の考え方や、事業用地と外部の高低差を十分に考慮し、ご提案ください。 外部の方のセミパブリックエリアへのアクセスについては、徒歩や自転車により、プライベートエリアを経由せずに、国有地へのアクセス通路や国有地側に設ける出入口（通用口）からアクセスされることを基本としており、来訪者用の駐車場は思いやり駐車場以外には設定していません。このため、関係車両や緊急車両の通行以外に、セミパブリックエリアへの車両の通行は想定していません。ただし、図書・交流拠点施設近傍の思いやり駐車場へのアクセス時には、セミパブリックエリアやプライベートエリアを車両が通行しても構いません。	
15	要求水準書	土地利用・配置計画	29		2	(1)	ア			建物配置および建築計画の観点から、既存樹木の保存および宅地造成範囲の変更提案は可能と考えてよろしいでしょうか。 既存樹木の保存範囲については、生物環境アドバイザーからの意見聴取の上で設定しておりますので、変更提案は不可とします。また、造成範囲についても、下水配管の勾配の設定など地盤高の高低差の調整を行うことから、造成範囲の変更提案は不可とします。	
16	要求水準書	土地利用・配置計画	29		2	(1)	ア			「校舎棟、図書・交流拠点施設など」に「ピロティなど」を設ける記載がありますが、施設ごとではなく1箇所にまとめて計画することでよろしいでしょうか。また、想定されるイベント規模（面積）があればご提示いただけますでしょうか。 校舎棟と図書・交流拠点施設のいずれかにはピロティなどを設けることとしてください。 なお、具体的な規模は決まっていますが、文化祭やオープンキャンパスで利用する予定です。	
17	要求水準書	土地利用・配置計画	29		2	(1)	ア			将来の増築について、現時点で想定される規模や用途をご提示いただけますでしょうか。 現時点では、増築に関する想定はありません。現状1学科4コースですが、将来的に学科の増設や専攻科の設置などの可能性があります。	
18	要求水準書	アプローチ動線について	29		2	(1)	イ			「エリアゾーニング」で示されている「通学通用口」の位置は、生徒の安全性に問題がないと判断できる場合は、変更提案は可能でしょうか。 通学路は、事業用地南側の既存集落内の学生等の通行を避けるという地元自治会の意向および地元市の意向のもと、「付属資料3 エリアゾーニングのイメージ」に示す位置に新たに整備することとされたものであり、通学通用門および正門の位置の変更は不可とします。	

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
19	要求水準書	アプローチ動線について	29		2	(1)	イ				構内通路は周回可能とし、各施設まで大型車両がアクセスできることとあります。質疑において実習工場は4 tトラック程度を想定とありますので、全施設4 t車程度がアクセスできる計画と考えてよろしいでしょうか。	少なくとも、大型の実験機器を設置する可能性がある施設（実習工場、実験室棟）には、4 tトラックがアクセスできる計画としてください。その他の施設については、引越し車両や緊急車両等がアクセス可能な計画としてください。
20	要求水準書	照明器具について	34		1	(4)	イ				高所の器具について電動昇降装置が必要と記載されていますがLED器具自体長寿命の為、昇降装置が中止されています。昇降装置は必ず必要でしょうか。	電動昇降装置でなくても、保守管理が安全に行えるものであれば可とします。
21	要求水準書	静止形電源設備	35		2	(4)	ア				コスト削減のため、受変電設備に設置する直流電源装置の設置を事業者提案によるとして頂けないでしょうか。	停電時の非常電源供給に支障がないことを前提に、イニシャルコストだけでなく、保守性、修繕費など総合的に比較検討を行ったうえで、直流電源装置と同等の機能を果たせるのであれば、提案を認めることとし、要求水準書を修正します。
22	要求水準書	構内電話設備等	35		2	(4)	ア				電話機器・配管配線・受口設置はPFI対象から除外して頂けないでしょうか。	IP電話を提案することは問題ありませんが、電話設備はPFIの対象とします。
23	要求水準書	教室内のホワイトボード	41		2	(5)	ア				要求水準書では、普通教室の項目欄に「教室前方にホワイトボード、教室後方に、掲示板を設置すること。」と記載ありますが、諸室リストでは教室後方にホワイトボード欄で○とあり掲示板にも○があります。なお、什器リストでは教室後方にホワイトボードは見込まれていません。要求水準書が正と考えてよろしいでしょうか。	教室後方には掲示板の設置を求めているため、「付属資料5 諸室リスト」を修正します。
24	要求水準書	コモンスペース	46		2	(5)	ア				コモンスペースについて、学生らの利便性の観点から、扉及び壁のないオープンスペースとして活用してもよろしいでしょうか。	コモンスペースでは学生の研究活動や各備品の設置を想定しており、外部からの出入りの管理が必要となるため、原文のとおりとします。
25	要求水準書	実験室等について	53		2	(5)	ア				実験室棟において参考資料1 設置備機器リストを参照し適切な天井高さを踏まえた計画とするとあります。参考資料1によると最もH寸法の高い機器で4 mです。実際は機器高さ+ α の高さが必要と思われませんが、走行クレーン下の有効寸法を教示ください。実験室などは外部に開放するのか？図書館などは外部開放するのか？こういった図書館にする予定ですか？	「参考資料1 設置機器リスト」をご参照いただき、天井走行クレーンの設置を求めている機械工場、土質実験室の機器の仕様を参考にお見込みください。実験室等の外部への開放については、共同研究などで活用する可能性はありますが、これ以外の企業や地域への開放は今のところ予定していません。図書館は、外部の方の利用も想定しています。
26	要求水準書	実験室等について	53		2	(5)	ア				実験室棟のうち、特に騒音・振動等の対策の記述がない実験室は、騒音・振動等の対策は不要と考えてよろしいでしょうか。	騒音・振動等の対策の記載がない諸室についても、機能・使用方法に応じて、適宜対策を行ってください。
27	要求水準書	体育館について	55		2	(5)	イ				「屋内体育部門」は「避難所としての利用」と記載がありますが、「地域住民の避難所」と考えてよろしいでしょうか。また、備蓄庫は必要でしょうか。	野洲市による避難所指定を予定しています。備蓄倉庫は不要ですが、避難物資の受入れなどを考慮して、車両の寄り付きへの配慮を求めています。また、体育館周辺にマンホールトイレ（災害用緊急トイレ）の設置を想定したマンホールの配置に努めることとしています。
28	要求水準書	体育館について	55		2	(5)	イ				「屋内体育部門」は学内関係者の専用であり、「土日および夜間」などに地域開放しないと考えるとよろしいでしょうか。また、課外活動、特別活動とは学校の活動になるのか。	学校関係者専用であり、災害時を除き、地域への開放は予定していません。なお、課外活動・特別活動は学校の活動になります。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数		
29	要求水準書	学生寮の部外者侵入防止策	59		2	(5)	ウ			学生寮の部外者進入防止策として、バルコニーや屋外階段等の開口部はルーバー等侵入防止柵で覆う、出入口は入退場管理設備を設置すれば、更に建物周囲をフェンスで囲う必要はないと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載の侵入防止柵や周囲のフェンス等は一例であり、学生寮はセミパブリックエリアに設置するため、部外者の侵入を阻止できるだけのセキュリティ確保に十分配慮した提案としてください。
30	要求水準書	備品調達業務	77		3	(6)	ア			備品調達費縮減のため、普通教室はじめ2~5年生対象の備品調達は法人調達もしくは事業開始後の追加発注として頂けませんでしょうか。	教育内容によって変更の可能性がある、あるいは現時点で想定ができない備品に関しては法人調達としています。事業者には、現時点で想定できる備品のみ調達を求めているため、原文のとおりとします。
31	要求水準書	工事監理業務について	77		3	(5)	イ			工事監理業務は常駐監理とありますが、常駐者は1名（総合）とし、構造・設備担当者は重点監理（1~2回/月程度）と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
32	要求水準書	備品台帳の整備	83		2	(1)	ウ			<p>■備品の管理・修繕区分について</p> <p>・要求水準書に関する意見No.1で「原案の通り」と回答頂きました備品の管理区分について、再考・協議をお願いいたします。</p>	<p>PFIによる調達として示している備品は、事業者で管理・修繕を行うものとし、原文のとおりとします。</p> <p>事業契約書（案）第68条では、本施設の利用者またはその他の第三者による本施設または備品の汚損または毀損が生じたときは、発注者が当該損傷を補修し、復旧を図ることとしています。一方で、経年劣化により毀損等が生じた場合は事業者による対応となります。</p> <p>日常的な備品の管理については、教職員等が備品の破損等を発見した際には、速やかに事業者へ情報共有することを想定しています。</p> <p>なお、事業者において、毎年度1回備品台帳と現物の照合を行うことを求めています。</p>
33	要求水準書	維持管理業務に関する要求水準	85		2	(1)	エ			事業者は、事業期間終了の1年前に、法人および事業者立会のもと、第三者による劣化度診断（BELCA（公益社団法人ロングライフビル推進協会）認定の建築仕上診断技術者の資格を有する者による。）を行い、施設の性能・機能の状態を調査すること。調査の結果、事業期間内に修繕が必要と診断された項目については、事業期間内に修繕を実施すること。とありますが、予定価格外でご検討頂けないでしょうか。また、災害時の修繕で見た目で見えない項目などについては、劣化診断時に判明した場合、法人負担、もしくは折半など検討できないか。	不可抗力により、事業者の本業務の実施について合理的な増加費用および損害が発生する場合には、事業契約書（案）第90条に基づき対応することになります。ただし、劣化の原因が不可抗力によるものと主張される場合にも、不可抗力の発生から期間が経過した場合には、不可抗力が原因であるかを判断することが困難となるため、不可抗力の発生後、速やかに対応することとしてください。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数		
34	要求水準書	常駐警備	93		2	(6)	エ			<p>■警備員常駐について(1)</p> <p>・平日22：00～7：00まで、休日18：00～9：00までの学生寮管理室への配置意図についてお伺いしたうえで、配置の目的に応じて機械警備や巡回警備でも対応可能か協議をさせていただきます、よろしくお願いたします。</p>	<p>学生寮は15歳の学生が入寮することから、大人1名の夜間常駐が必要と考えています。</p> <p>学生寮での宿直勤務中、特段決まった業務仕様等の想定はありませんが、「事故・犯罪等および寮生の急病等の発生への初動対応を行うとともに、法人と連携し、必要な対応を行うこと。」を要求水準として求めています。具体的には、教員・学校への緊急連絡要員としての役割を期待しています。</p> <p>なお、学生寮内の見回りは想定しておらず、また、宿直勤務中は、機械警備実施中のため、校舎棟等の警備的な見回りは想定していません。また、寮生活に関する生活指導に類する業務については、基本的に法人にて実施する想定です。</p>
35	要求水準書	常駐警備	93		2	(6)	エ			<p>■警備員常駐について(2)</p> <p>・平日7：00～9：00の校舎棟警備室配置の意図についてお伺いしたうえで、配置の目的に応じて、他常駐員による対応が可能か協議をさせていただきます、よろしくお願いたします。</p>	<p>平日7：00～9：00の警備員の配置の意図としては、各施設の機械警備の解除や開錠、教職員への鍵の受け渡しを想定しています。</p> <p>また、当該業務が警備員以外のスタッフにより対応可能な場合は、警備員以外のスタッフによる代替を認めることとし、その旨、要求水準書に明記します。</p>
36	要求水準書	常駐警備	93		2	(6)	エ			<p>■警備員常駐について(3)</p> <p>・夜間の宿直常駐警備について、配置時間中の休憩・仮眠の取り扱いについて確認させていただきます。</p>	<p>仮眠・休憩は取っても差し支えありませんが、学生寮の配置時間中は学生寮内に常駐する計画としてください。</p> <p>学生寮の常駐配置時間中に、校舎棟で発報等異常が発生した際の現地確認対応等については、校外から警備企業が駆け付けるケース等も考えられることから、事業者の提案によるものとします。</p> <p>発注者としては、宿直勤務は労働時間ではなく宿直手当によるものであり、緊急対応等業務が発生した場合には宿直から時間外労働に切り替わる認識です。</p> <p>閉寮期間は長期休業期間と概ね一致することを想定しており、閉寮期間中は学生寮に警備員を常駐配置する必要はありません。</p> <p>長期休業期間については、「要求水準書 第4 1(3)ア」に「8月中旬から9月末まで(夏季休業)、年末年始の2週間程度(冬季休業)、3月下旬から4月上旬までの2週間程度(春季休業)を想定」と記載しています。なお、夏季休業については、7週間程度を想定しています。</p>
37	付属資料3	通学通用門について								<p>セミパブリックエリアを経由しない通学ルートの設定や、通学通用門の位置付けについて、意図や背景をご教示ください。</p>	<p>地元の意向、通学路を整備する野洲市の意向により、事業用地南側の既存集落内を学生が通行しないよう野洲市が通学路を新たに整備するものです。</p> <p>通学ルート上の高低差については、野洲市が通学路を整備する際に階段およびスロープで対応される予定です。</p>

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
38	付属資料3	エリアゾーニングの考え方									プライベートエリア、セミパブリックエリアの位置の変更の可否	南側の環境保全・共生エリアは一般の方の立ち入りが可能であり、セミパブリックエリアも一般の方の立ち入りが想定されています。プライベートエリアとセミパブリックエリアの入れ替えは、一般の方の立ち入りを制限するプライベートエリアのセキュリティ確保上問題が生じると想定されるため、不可とします。
39	付属資料3	学生寮について									学生寮をセミパブリックエリアに配置することとなった経緯や背景についてご教示ください。	学生には地域との関わりであったり、地元との交流を大切にしたいとの考えです。そのため、授業時間内だけでなく、授業時間外でも地域とのつながりを持ってもらいたいと考えており、校地内に閉じこもることのないよう、また、同じくセミパブリックエリアに設置する食堂との近接性を考慮し、セミパブリックエリアに配置することとしました。なお、他の高専の学生寮の事例でも、寮生が心理的に十分な休息をとることができるよう、居住空間（学生寮）と教育空間（校舎棟等）に一定の距離を設けている例があることも考慮した配置としています。
40	付属資料4	前文	1								付属資料4 什器・備品リストの内、※の記載のあるもの（109項目）に参考数量を記載いただけないでしょうか。	原文のとおりとします。ただし、数量の判断が難しい項目がある場合は、次回の質問・回答手続時にご質問ください。
41	付属資料4	食堂・売店	4								備品調達業務のうち、食堂・売店の備品調達を法人調達としていただけないでしょうか。	食堂・売店の運営については、法人にて別途委託する予定ですが、PFI事業期間中に運営事業者が変更となることも想定されるため、PFIで調達した厨房設備を基に運営いただくこととし、原文のとおりとします。
42	事業契約書(案)	サービス購入料の構成	44		1	(2)					入札説明書等に関する質問および意見（第1回）への回答で、「修繕・更新業務に係る費用（計画外修繕）」の費用は、予定価格に含んでいます。との回答とされていますが、提案時点では実施設計に至らない為、長期修繕計画の項目変更に伴い価格の増減が生じます。長期修繕計画は実施設計ベースで立案とし、本予定価格外でご検討頂けないでしょうか。また、予定価格の算定期間を教えてくださいませんか。	修繕・更新業務に係る費用については予定価格に含みます。なお、効率的な修繕を目的として、計画修繕の各項目ごとの上限金額は設けず、事業期間全体の金額のみを提案時の金額を上限とするよう要求水準書を修正します。なお、予定価格の算定期間についてはお答えできません。
43	事業契約書(案)	サービス購入料C-2 計画修繕	46		3	(3)	イ				<p>■計画修繕の金額の上限について</p> <p>・計画修繕の上限額について、「各修繕項目の金額の上限は提案時の金額を上限とする」とありますが、項目間の金額変更が可能かつ、上限額は事業期間額として頂きたく、下記のように記載を修正頂けませんでしょうか。</p> <p>「当該業務計画書に記載の内容が、入札時の提案内容から変更となる場合、…発注者の承諾を得るものとする。ただし、金額の上限は提案時の事業期間額を上限とする。」</p>	効率的な修繕を目的として、計画修繕の各項目ごとの上限金額は設けず、事業期間全体の金額のみを提案時の金額を上限とするよう要求水準書を修正します。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
44	事業契約書(案)	サービス購入料Aの改定の計算方法	47								物価変動に伴うサービス購入料Aの改定は、1.5%まで事業者負担、1.5%を超える分が法人負担とされていますが、事業者負担分をゼロとして頂けないでしょうか。昨今の物価上昇(年5%前後)を鑑みると、事業者負担分はサービス対価に織り込まざるを得ず、実質的に事業費を圧迫しております。	法人の発注する建設工事に係る「建設期間中の物価変動」については、滋賀県の公共工事における運用マニュアルに基づき対応しており、原文のとおりとします。
45	落札者決定基準	地域知見、地域特性について	6		4	(1)					事業対象地の地域特性を理解し、積極的に計画に取り入れるとあります。広域的には隣接するスポーツパークや防災ステーションに向けての顔づくり、正門のピロティから河川側を連携します。中域的には防災上の機能を持ったどんぐり広場と図書・交流施設の連携、近隣においては騒音等に配慮した計画とします。その他、特筆する地域特性がありましたらご教示ください。	地域知見の具体的な内容については評価に関わるため、お答えできません。地域風土や自然環境等の地域特性についての情報収集は、事業者にて実施するようにしてください。
46	様式集	(5)設計図書類 設計図書の縮尺	8		3	(5)					各階平面図、立面図、および断面図の縮尺は、施設規模に応じて、 校舎棟1/400 校舎棟以外は1/300 の指定がありますが、 合築等による施設規模に応じて、校舎棟以外も1/400としてもよいでしょうか。 可能であれば、各棟1/300~1/400としてもらいたいです。	縮尺は、1/300~1/400の範囲で可とします。 様式集を修正します。
47	様式集	(5)設計図書類 配置計画図の最大枚数	8		3	(5)					配置図の縮尺1/1500~1/1200に対して、寸法、動線、植栽など必要な記載事項が多いため、最大枚数を1枚と記載がありますが、2枚としてもらえないでしょうか。	配置図の最大枚数は2枚まで可とします。 様式集を修正します。
48	様式集	様式5-14(3) 修繕・更新業務(計画修繕)の対価(C-2)の提案について	31								■維持管理業務の対価(C-2)の様式記載方法について ・維持管理業務の対価(C-2)は、事業契約書(案)に関する質問回答No.27にて四半期毎に業務実施内容に応じた額を支払うとございます。実際に請求する際は各四半期での実績分となりますが、提案時においては、年度額でお示ししたく、様式5-14(3)の第4四半期欄に年度額を記載してもよいでしょうか。 上記変更不可の場合、年度額を四半期平準化した額の記載でもよろしいでしょうか。	提案時に四半期毎に業務実施内容に応じた金額を記載することが難しい場合は、年度額を四半期平準化した額を記載するようにしてください。なお、平準化した際に端数が生じる場合には、第4四半期で調整してください。
49	様式集	様式10-1 県内企業等の活用に関する提案書	61								※①内「提案した県内企業への発注内容は遵守すること」とありますが、物価等が計画提案時と事業実施時で著しい変動があった場合は、サービス対価等と同様に双方協議の上で修正を行うことは可能と考えて宜しいでしょうか。	提出した県内企業への発注内容については、基本的に遵守してください。仮に遵守できなくなった理由に合理性が認められる場合は、根拠資料の提出を求めて、協議することとします。

■競争的対話の実施結果

No	資料名	タイトル	該当箇所							確認したい内容	回答	
			頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
50	実施方針	別紙1リスク分担表	22								<p>工事中に石などの当初想定外の地中障害物が出た際は法人負担で良いでしょうか。また、想定外となる為現場砕石などして砕石利用などの方法を検討してもいいでしょうか。</p>	<p>前段については、事業契約書（案）第17条、第18条に規定しているとおおり、発注者は必要があると認められるときに、要求水準書の変更について、事業者と協議することとなります。要求水準書の変更により、事業者が増加費用または損害が発生したときは、発注者は必要な費用を負担しなければなりません。</p> <p>後段については、現場砕石の利用に関しては実際の状況を踏まえて協議することとしますが、転石等の花壇などへの再利用は可とします。</p>
51	実施方針	別紙1リスク分担表	22								<p>土壌汚染が認められた場合は、土壌汚染対策法に則って対応すると思います。その場合、造成する土は埋戻しする出荷証明書がのちに開示頂けると考えてよろしいでしょうか。また、開発工事上、土壌汚染対策法に則って対応は完了しているとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>県が実施する造成関連工事は関係法令に従って行われます。必要と認める書類は事業者に開示することになります。</p>